

理 事・監 事 会 議 事 錄

- 1.開催場所 青森市新町一丁目10番11号 一八寿司
1.開催日時 平成24年11月13日 午後12時
1.理事数 7名
1.監事数 1名
1.出席理事・監事数 6名 (理事:濱崎正明、小山内良一、太田健一、森山裕三、
田中實 監事:一戸治)

代表理事濱崎正明が議長として本会の進行を務める旨を述べ議案の審議に入った。

第1号議案 助成金交付の可否について

議長は、助成金交付申請書が特定非営利活動法人 GEMBU から提出されていることを述べ、その内容および活動結果報告を資料配布のうえで事務局西沢正道から報告をさせ、そのうえで質疑応答が行われた。

議長より申請された事業に対して助成をすべきかどうかにつき議場に諮り、審議したところ、当該事業の目的が当公益財団法人の事業目的である「自然環境保護活動に対する助成」に適っていることから、助成をすることで全員異議なく可決された。また、その助成金額についても、当該申請法人が支出した事業費の80%となる82万円を交付することで、満場一致で可決された。

第2号議案 奨学生募集に関する件

議長は、現時点において、今年度の奨学生応募者がいないこと、募集は基本的にホームページで行っているが、個別に田名部高校、青森高校、八戸高校、弘前高校に対し文書にて奨学生募集のお知らせをし、電話にて状況を聞くなどしてきたが、青森高校においては、「当校にはそういうものを必要とする生徒はいない」という回答であったことを報告し、このままだと2月頃の駆け込み的な応募となり、短期間で手続をしなければならなくなるなど好ましい状況にないことを述べ、今後如何に募集をして行けばよいかを議場に諮った。

出席理事から以下の意見が出た。

- 必要とする生徒がいないはずではなく、何かネックがあるのであろうが、それが何なのかを調べる必要がある。学校側に尋ねたらどうか。
- 教師が生徒の個人情報の関係で関わりたくないことから、生徒側に伝えていいのではないか。
- 周知の仕方の工夫が必要なのではないか。学校への掲示物をするなどしたらどうか。
- 学校側に当公益財団の認知がなく、警戒しているのではないか。
- 対応としては、県の教育委員会を通して学校へ当公益財団について周知させ、応募をしていくことがよいのではないか。

議長より、意見集約として、まずは青森県学事課で公益財団法人移行の担当者である
蒔苗氏を通して今後の方策を探り、検討することでどうかと議場に諮り、満場一致で賛同を得た。

次回理事・監事会において、県への問い合わせ結果を報告することとした。

第3号議案 助成金のあり方について

議長より、助成金交付について、申請してきた様々な事業に対し、審査し、助成するのではなく、理事会でテーマを絞って事業を募るというやり方をする必要があるのでないか、と議場に諮ったところ、満場一致で賛同を得た。

出席理事より、取り上げてもらいたいテーマの例として、登校拒否児の対応につき、各町村で配置する教師に対する予算が不足している旨を述べ、こういうことに対する助成も考えてもらえば予算組みで苦労している自治体も非常に助かるとの意見も出た。

他の出席理事からは、銀行なども助成事業を行っているが、地域振興、地域貢献度の高いもののみを選択して助成を行なっており、助成先のそれまでの実績も加味して審査しなければならないとの意見も出た。

議長より、次回理事・監事会において助成金についてのたたき台を提出し、審議してもらうこととする旨述べ、全員の賛同を得た。

以上をもって本日の理事・監事会の議案が終了したので午後1時に閉会した。
上記の決議を明確にするため議事録を作成し、出席理事全員が記名押印した。

平成24年11月13日

公益財団法人地域開発研究所

議長 代表理事 濱崎正明 印

理事 小山内良一 印

同 太田健一 印

同 森山裕三 印

同 田中實 印

監事 一戸治 印